

番号	事業名称	概要	分野														支援内容				制度対象者							募集期間	担当課	電話	ホームページ
			地域づくり	防災・防犯・地域安全	男女共同参画社会	消費生活	健康・福祉・医療	子ども・青少年	環境	国際交流・協力	文化・芸術・スポーツ・学術	社会教育	全般	その他	補助金・助成金・委託料等	人材派遣	相談・情報提供	物品の貸与・提供	町内会・自治会関係	市民活動団体	事業者	個人	その他	詳細・補足							
1	防災・減災アドバイザー等派遣	防災・減災の啓発活動として、危機管理室及び関係局区から講師を派遣します。	○																							通年	危機管理局減災推進課	022-214-3109			
2	防災用品助成	自主防災組織結成初期の活動を支援するため結成時に組織の規模に応じて防災用品を助成します。 ○結成時1回のみ	○													○	○									通年	危機管理局減災推進課 ※申請はお近くの消防署・消防分署・消防出張所	022-214-3109			
3	コミュニティまつり助成	町内会、連合町内会が主催又は中心となり実施するコミュニティまつりの一層の振興を図るため、その経費の一部を補助します。	○													○									随時募集(予算の範囲内)	公益財団法人仙台ひと・まち交流財団	022-268-4789	http://www.hm-sendai.jp/tiikisinko/index.html			
4	町内会等育成奨励金	地域住民により自主的に結成されている町内会・自治会の運営経費の一部を援助することにより、町内会等の育成を図り、もって地域住民の福祉の向上を図るとともに、住民の市政参加を促進することを目的とします。 ○基準日(6月1日)現在の町内会構成世帯数×530円	○													○		○							年1回	【総括】 市民局地域政策課 【担当課】 ①青葉区まちづくり推進課 ②宮城総合支所まちづくり推進課 ③宮城野区まちづくり推進課 ④若林区まちづくり推進課 ⑤太白区まちづくり推進課 ⑥秋保総合支所総務課 ⑦泉区まちづくり推進課	【総括】 022-214-6129 【担当課】 ①022-225-7211 ②022-392-2111 ③022-291-2111 ④022-282-1111 ⑤022-247-1111 ⑥022-399-2111 ⑦022-372-3111				
5	地区連合町内会運営補助金	地域内の町内会等の連携協調を目的として活動する連合組織の自主的な運営および活動に要する経費の一部を補助することにより、市民生活の向上等を目的とします。 ○基準日(6月1日現在)の構成世帯数および町内会数に応じた額 (構成世帯数×21円)+(構成町内会数×1,800円)+13,500円	○													○		○							年1回	【総括】 市民局地域政策課 【担当課】 ①青葉区まちづくり推進課 ②宮城総合支所まちづくり推進課 ③宮城野区まちづくり推進課 ④若林区まちづくり推進課 ⑤太白区まちづくり推進課 ⑥秋保総合支所総務課 ⑦泉区まちづくり推進課	【総括】 022-214-6129 【担当課】 ①022-225-7211 ②022-392-2111 ③022-291-2111 ④022-282-1111 ⑤022-247-1111 ⑥022-399-2111 ⑦022-372-3111				
6	地区集会所建設等補助金	地域のコミュニティの形成を図るため、地域における住民活動の拠点となる集会所施設を新築・増築・改築・修繕・建物区分購入・特定の設備工事(エアコン設置)をしようとする町内会等に対し、予算の範囲内においてその経費の一部を補助します。 ○交付対象経費の3分の2の額、新築の場合は上限1,000万円、増築・改築・修繕・建物区分購入・特定の設備工事(エアコン設置)の場合は上限800万円	○													○		○							随時募集(予算の範囲内)	【総括】 市民局地域政策課 【担当課】 ①青葉区まちづくり推進課 ②宮城総合支所まちづくり推進課 ③宮城野区まちづくり推進課 ④若林区まちづくり推進課 ⑤太白区まちづくり推進課 ⑥秋保総合支所総務課 ⑦泉区まちづくり推進課	【総括】 022-214-6129 【担当課】 ①022-225-7211 ②022-392-2111 ③022-291-2111 ④022-282-1111 ⑤022-247-1111 ⑥022-399-2111 ⑦022-372-3111				

番号	事業名称	概要	分野											支援内容					制度対象者					募集期間	担当課	電話	ホームページ												
			地域づくり	防災・防犯・地域安全	男女共同参画社会	消費生活	健康・福祉・医療	子ども・青少年	環境	国際交流・協力	文化・芸術・スポーツ・学術	社会教育	全般	その他	補助金・助成金・委託料等	人材派遣	相談・情報提供	物品の貸与・提供	町内会・自治会関係	市民活動団体	事業者	個人	その他					詳細・補足											
7	地区集会所借上補助金	地域のコミュニティの形成を図るため、地域における住民活動の拠点となる集会施設を借上により確保しようとする町内会等に対して、その経費の一部を補助します。 ○交付対象経費の2分の1の額、上限年額30万円	○														○																		【総括】 市民局地域政策課 【担当課】 ①青葉区まちづくり推進課 ②宮城総合支所まちづくり推進課 ③宮城野区まちづくり推進課 ④若林区まちづくり推進課 ⑤太白区まちづくり推進課 ⑥秋保総合支所総務課 ⑦泉区まちづくり推進課	【総括】 022-214-6129 【担当課】 ①022-225-7211 ②022-392-2111 ③022-291-2111 ④022-282-1111 ⑤022-247-1111 ⑥022-399-2111 ⑦022-372-3111			
8	屋外掲示板設置補助金	町内会等が屋外掲示板を設置しようとする場合において、経費の一部を補助します。 ○新設または建て替えるのに要する経費の2分の1に相当する額、上限3万円(1基あたり)	○														○																	【総括】 市民局地域政策課 【担当課】 ①青葉区まちづくり推進課 ②宮城総合支所まちづくり推進課 ③宮城野区まちづくり推進課 ④若林区まちづくり推進課 ⑤太白区まちづくり推進課 ⑥秋保総合支所総務課 ⑦泉区まちづくり推進課	【総括】 022-214-6129 【担当課】 ①022-225-7211 ②022-392-2111 ③022-291-2111 ④022-282-1111 ⑤022-247-1111 ⑥022-399-2111 ⑦022-372-3111				
9	各区まちづくり活動助成事業	「区民協働まちづくり事業」の一環として、市民団体が自らの創意工夫にあふれた企画により、地域課題解決や地域の自治力向上に向けた活動、地域の特色を活かして区の魅力を高める活動などに自主的・主体的に取り組む場合、その事業を実施するために要する経費の一部を助成します。 ○活動費の一部として1事業あたり50万円を限度 助成回数は、1事業につき3回を限度	○														○																【担当課】 ①青葉区まちづくり推進課 ②宮城野区まちづくり推進課 ③若林区まちづくり推進課 ④太白区まちづくり推進課 ⑤泉区まちづくり推進課	【担当課】 ①022-225-7211 ②022-291-2111 ③022-282-1111 ④022-247-1111 ⑤022-372-3111					
10	市民協働事業提案制度	地域の身近な課題について、団体からの提案をもとに、仙台市との協働で解決していく事業を募集します。 ○負担金額：上限300万円(予算の範囲内で、事業費の10分の9以内)															○																		対象事業や応募条件等、詳しくはホームページをご覧ください	年1回次年度に実施する事業を募集	市民局 市民協働推進課	022-214-8002	http://www.city.sendai.jp/kyodosuishin/kurashi/manabu/npo/shimin/iisshijigyo/sedo/index.html
11	地域づくりパートナープロジェクト推進助成事業	地域課題の分析や、複数の団体が連携・協働して行う課題解決の取り組みに対して、地域づくりの段階に応じて3種類の助成により支援を行う。 ○負担金額(予算の範囲内で、事業費の10分の9以内)：1.課題調査検証助成：上限50万円 2.協働実践助成：上限150万円 3.ソーシャルビジネス的手法による地域づくり促進助成：上限300万円															○																		1年以上の活動実績と、市内に事務所及び活動場所を有し、5名以上で構成される団体。	年1回	市民局 市民協働推進課	022-214-8002	https://www.city.sendai.jp/kyodosuishin/kurashi/manabu/npo/shimin/iisshijigyo/ppi_josei/gaiyou.html

番号	事業名称	概要	分野												支援内容				制度対象者							募集期間	担当課	電話	ホームページ			
			地域づくり	防災・防犯・地域安全	男女共同参画社会	消費生活	健康・福祉・医療	子ども・青少年	環境	国際交流・協力	文化・芸術・スポーツ・学術	社会教育	全般	その他	補助金・助成金・委託料等	人材派遣	相談・情報提供	物品の貸与・提供	町内会・自治会関係	市民活動団体	事業者	個人	その他	詳細・補足								
12	若者版・市民協働事業提案制度	若者団体から身近なまちづくりに取り組む事業の提案を募集し、審査のうえ採択された事業について、若者団体と仙台市が協働で取り組む。 ○負担金額：上限30万円																										市内に活動拠点を有し、構成員が18歳～30歳代かつ3名以上の団体。	年1回	市民局 市民協働推進課	022-214-8002	https://www.city.sendai.jp/kvodosuishin/kurashi/manabu/npo/shimin/oshirase/r3wakamonoteianbo/syu.html
13	市民活動補償制度	地域社会づくりに安心かつ自立して取り組めるよう、市が実施・運営する補償制度です。事前登録は不要です。																									対象となる活動など制度の適用要件の詳細については、ホームページをご覧ください。	通年	①青葉区まちづくり推進課 ②宮城総合支所まちづくり推進課 ③宮城野区まちづくり推進課 ④若林区まちづくり推進課 ⑤太白区まちづくり推進課 ⑥秋保総合支所総務課 ⑦泉区まちづくり推進課 ⑧市民局市民協働推進課	①022-225-7211 ②022-392-2111 ③022-291-2111 ④022-282-1111 ⑤022-247-1111 ⑥022-399-2111 ⑦022-372-3111 ⑧022-214-1080	http://www.city.sendai.jp/nponinsho/kurashi/manabu/npo/shimin/shiensedo/katsudo/hosho.html	
14	市民団体等との共催事業	市民団体等と(公財)せんだい男女共同参画財団とが共催で行う事業を公募・選考のうえ決定し、協働で実施します。																										随時	仙台市男女共同参画推進センター ①エル・パーク仙台 管理事業課 ②エル・ソーラ仙台 管理事業課	①022-268-8300 ②022-268-8041	https://www.sendai-l.jp/	
15	仙台版防災ワークショップ「みんなのための避難所作り」	東日本大震災時、実際に避難所で起こった問題を題材に、避難所運営委員の立場になって、解決に向けた「話し合い」を体験するワークショップ※の実施を希望する団体に職員を派遣します。(会場は主催者をご用意ください) ※女性をはじめ、さまざまな立場や考えの人が参画することで、地域住民の多様性に配慮した避難所運営の重要性に気づくことができる内容																										随時	(公財)せんだい男女共同参画財団 総務企画課	022-212-1627	https://www.sendai-l.jp/	
16	仙台市地域安全安心まちづくり事業	地域ぐるみの安全なまちづくりを促進し、市民が安全に暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、地域において自主的な防犯活動を行う団体の活動に要する経費に対し、補助金を交付します。 ○補助額(一団体あたり)：新規申請上限15万円、2回目以降5回目まで上限5万円 ※交付回数5回まで																										年1回 (時期未定)	市民局 市民生活課	022-214-6148	http://www.city.sendai.jp/shiminsekatsu/kurashi/anzen/anzen/machi/torikumi/boshu.html	
17	落書き消去用具貸出	各区街並み形成課、宮城総合支所公園課および秋保総合支所建設課において、消去活動に取り組む個人・団体等に活動に必要な用具(消去剤、ウエス、バケツ等)の貸し出しを行います。																										通年	市民局 市民生活課 ※貸出の申込み・問合せ先は、各区街並み形成課・宮城総合支所公園課・秋保総合支所建設課	022-214-6146	http://www.city.sendai.jp/shiminsekatsu/kurashi/anzen/anzen/mewaku/rakugaki.html	

番号	事業名称	概要	分野											支援内容				制度対象者						募集期間	担当課	電話	ホームページ				
			地域づくり	防災・防犯・地域安全	男女共同参画社会	消費生活	健康・福祉・医療	子ども・青少年	環境	国際交流・協力	文化・芸術・スポーツ・学術	社会教育	全般	その他	補助金・助成金・委託料等	人材派遣	相談・情報提供	物品の貸与・提供	町内会・自治会関係	市民活動団体	事業者	個人	その他					詳細・補足			
24	住民主体による訪問型地域支え合い活動促進事業補助金	要支援者等の利用対象者に対する訪問型の生活支援活動を実施するボランティア団体等に対し、補助を行うものです	○																								令和3年度の募集は令和3年2月22日～令和3年3月2日 ※令和4年度における補助の実施は未定です	健康福祉局 高齢企画課	022-214-8168	https://www.city.sendai.jp/hokatsushien/communitary-subsidy.html	
25	介護予防自主グループ支援事業	地域における介護予防の活動を推進するために、介護予防運動サポーターの人材育成、介護予防自主グループ活動が継続するための後方支援を実施します。																							○	地域で介護予防を目的に運動を定期的、継続的に実施しているグループ及び活動を希望する個人	サポーター養成講座は、各区、総合支所により実施時期が異なる	健康福祉局 地域包括ケア推進課	022-214-8317	https://www.city.sendai.jp/kaigo-suishin/kurashi/kenkotofukushi/korenokata/kaigyobo/torikumi/shieniigvo.html	
26	認知症サポーター等養成事業	認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人や家族を支援する「認知症サポーター」を養成する「認知症サポーター養成講座」の事務局を運営し、市民からの講座開催の申込みに応じて講師を派遣します。 なお、講師は講座開催のために「キャラバン・メイト養成研修」を受けた「キャラバン・メイト」が担当し、原則ボランティアの立場で行います。 認知症サポーターを養成することにより、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進します。																								事務局委託先：仙台市健康福祉事業団 講師派遣：地域や学校、職域等の団体	認知症サポーター養成講座は 通年、キャラバン・メイト養成講座は年1回（時期未定）	健康福祉局 地域包括ケア推進課	022-214-8317	http://www.city.sendai.jp/kaigo-suishin/kurashi/kenkotofukushi/korenokata/ninchisho/torikumi/koza.html	
27	こころの健康づくり事業（自死遺族等に対する支援事業補助）	自死遺族に対する支え合いの活動を行っている団体を支援します。 ○補助金額：対象経費総額の3分の2の額（この額が20万円を超える場合は20万円）を上限																								○	市内に所在し、自死遺族等の支援を目的とした事業を主催・運営している団体	年1回（4月上旬～中旬）	健康福祉局 健康政策課	022-214-3894	http://www.city.sendai.jp/kenkosesaku-zoshin/kurashi/kenkotofukushi/kenkoiryo/jose.html
28	AED（自動体外式除細動器）貸出	市民または市内を活動拠点とする団体が市内で主催するスポーツ大会等を対象にAEDを貸し出します。	○																								通年	①青葉区まちづくり推進課 ②宮城総合支所まちづくり推進課 ③宮城野区まちづくり推進課 ④若林区まちづくり推進課 ⑤太白区まちづくり推進課 ⑥秋保総合支所総務課 ⑦泉区まちづくり推進課	①022-225-7211 ②022-392-2111 ③022-291-2111 ④022-282-1111 ⑤022-247-1111 ⑥022-399-2111 ⑦022-372-3111	http://www.city.sendai.jp/nponinsho/kurashi/manabu/npou/shimin/aed.html	
29	まちなか歩数表示補助事業	歩くことの意識づけを行う啓発表示を設置する際の経費を助成します。（例：距離、歩数、消費エネルギーを記載した看板を散策コースや商店街へ設置する） ○補助金額：対象経費総額の全額（上限15万円）	○																							○	市内に所在している非営利の団体	4月～9月 ※予算残額がある場合追加募集あり	健康福祉局 健康政策課	022-214-3894	https://www.city.sendai.jp/kenkosesaku-zoshin/kurashi/kenkotofukushi/kenkoiryo/kenkozukuri/machinaka.html

番号	事業名称	概要	分野														支援内容					制度対象者					募集期間	担当課	電話	ホームページ						
			地域づくり	防災・防犯・地域安全	男女共同参画社会	消費生活	健康・福祉・医療	子ども・青少年	環境	国際交流・協力	文化・芸術・スポーツ・学術	社会教育	全般	その他	補助金・助成金・委託料等	人材派遣	相談・情報提供	物品の貸与・提供	町内会・自治会関係	市民活動団体	事業者	個人	その他	詳細・補足												
30	飼い主のいない猫対策事業	市内における飼い主のいない猫への不妊去勢手術の実施を予定している方を対象に、保護用ケージ等の貸し出しを行います。																														飼い主のいない猫の不妊去勢事業については、仙台市獣医師会(TEL:022-387-5225)が実施。	通年	仙台市動物管理センター	022-258-1626	http://www.city.sendai.jp/dobutsu/kurashi/shizen/peyto/hogodobutsu/oshirase/oshirase.html
31	環境衛生改善機器等整備補助金交付	地域に繁茂する雑草の除草用として動力除草機、ハエ・蚊等の駆除用として動力薬剤散布機、下水道処理区域でない私道に布設する準公共的な排水設備を整備する事業に費用の2分の1を交付します。 ○補助金額:除草機上限5万円/台(年度あたり1団体10万円まで)薬剤散布機、排水設備にも上限があります。																															例年5月1日～	①青葉区衛生課 ②宮城総合支所管理課 ③宮城野区衛生課 ④若林区衛生課 ⑤太白区衛生課 ⑥秋保総合支所保健福祉課 ⑦泉区衛生課	①022-225-7211 ②022-392-2111 ③022-291-2111 ④022-282-1111 ⑤022-247-1111 ⑥022-399-2111 ⑦022-372-3111	
32	仙台市子どもの居場所づくり支援事業補助金交付	子どもの地域における健やかな育ちを応援するため、「子ども食堂」の運営を行っている、または行う予定の団体(配食・宅初に取り組む団体を含む)に対し事業費の一部(年間最大35万円)を助成します。 ※詳しくはページ下部「関連情報」をご参照ください。																															令和2年2月17日(水)～9月22日(水) ※予算の上限に達した場合は受付終了となります。	(社福)仙台市社会福祉協議会 地域福祉課ボランティア協働係 (仙台市ボランティアセンター)	022-262-7294	http://www.ssvc.ne.jp/kodomoshokudou/
33	仙台市地域子育て支援クラブ等活動補助金交付	家庭児童の健全育成を図るため、仙台市地域子育て支援クラブ等事業実施要綱に定める組織として設立された本市内で活動する地域子育て支援クラブに対し、活動に要する経費の一部を助成します。 ○助成金額:1団体につき10万円																														年度ごとに、1児童館1子育て支援クラブを認定。 10名以上のメンバーで構成された子育て中の母親を支援する団体に対し補助金を交付。	毎年2月に開催される説明会を経て4月1日～4月15日の期間内で募集 ※1年更新	子供未来局 子供相談支援センター	022-214-8602	http://www.city.sendai.jp/sodanshien/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/ibasho/kosodateshien.html
34	環境出前講座ネットワーク	環境に関わる専門的な知識や技能を有する学識経験者・環境関連団体等による講座情報を発信するとともに、学校や地域団体等での講座の受講を支援します。(支援内容:講師紹介、講師謝礼負担等)	○																														5月～1月頃 ※先着順	せんだい環境学習館たまきさんサロン	022-214-1233	https://www.city.sendai.jp/kankyokehatsu/kurashi/manabu/kankyo/demaekouzanelwork.html
35	[環境社会実験] 未来プロジェクトin仙台	将来にわたって安心して暮らすことのできる持続可能な社会を実現するため、市民やNPO等が連携しながら、環境に配慮した行動を社会に広げ定着させていけるような企画を募集し、公開プレゼンを経て採用した企画を委託により実施していただきます。 ○環境の樹部門:委託料上限30万円 ○環境の芽部門:委託料上限5万円	○																														4月～5月中旬	社の都の市民環境教育・学習推進会議(事務局:環境共生課)	022-214-0007	https://www.tamaki3.jp/feelsendai/

番号	事業名称	概要	分野											支援内容				制度対象者							募集期間	担当課	電話	ホームページ						
			地域づくり	防災・防犯・地域安全	男女共同参画社会	消費生活	健康・福祉・医療	子ども・青少年	環境	国際交流・協力	文化・芸術・スポーツ・学術	社会教育	全般	その他	補助金・助成金・委託料等	人材派遣	相談・情報提供	物品の貸与・提供	町内会・自治会関係	市民活動団体	事業者	個人	その他	詳細・補足										
65	凍結防止剤の提供	市が管理する道路の凍結・積雪時に散布する凍結防止剤(粒状1袋5kg入り)を、散布にご協力いただける方へ配布します。		○																										12/1～3/31	①青葉区道路課 ②宮城総合支所道路課 ③宮城野区道路課 ④若林区道路課 ⑤太白区道路課 ⑥秋保総合支所建設課 ⑦泉区道路課	①022-225-7211 ②022-392-2111 ③022-291-2111 ④022-282-1111 ⑤022-247-1111 ⑥022-399-2111 ⑦022-372-3111	http://www.city.sendai.jp/jii/kurashi/machi/kotsu/jikanri/fuyumichi/toketsuboshi/boshizai.html	
66	緑の活動団体の認定 緑の活動団体助成金	みどりの協働の担い手を得ること、市民が広くみどりづくりに参加しやすい環境をつくることを目的に、「杜の都の環境をつくる条例」に基づき、緑の保全・創出・普及活動を行う団体を認定します。 また、その活動に対し助成金を交付します。 ○助成金額:通算3会計年度まで。上限10万円/年																												活動団体募集: 年1回(12月) 活動団体助成金: :4月～翌年2月末日	建設局 百年の杜推進課	022-214-8389	https://www.city.sendai.jp/ryokukasuishin/kurashi/shizen/midori/shinse/torikumi/dantai/	
67	花壇づくり助成事業	地域の公有地(学校除く)に10㎡以上の花壇をつくる町内会や老人クラブ、子供会など地域の団体を対象に、材料や管理にかかる費用の一部を助成します。 ○助成金額:植栽材料費:上限3万円、花壇管理費:上限3万円、資材費:上限5万円(新規のみ)																												町内会のほか公園愛護協会、子供会、老人クラブ等が対象	継続申請: :4月～5月末日 新規申請: :4月～9月末日	(公財)仙台市公園緑地協会	022-293-3583	http://www.sendai-park.or.jp/web/support/make/index.html
68	花いっぱいまちづくり助成事業	道路や広場等公共の空地、道路に面するショーウィンドウ等にプランター・花壇・つり花などを設置する商店街を対象に、材料や管理にかかる費用の一部を助成します。 ○上限100万円																												商店街が対象	4月～10月末日	(公財)仙台市公園緑地協会	022-293-3583	http://www.sendai-park.or.jp/web/support/many/index.html
69	緑化木植栽助成事業	緑豊かな街並み形成を目的に、自らの労力で直接樹木を植栽しようとする町内会や老人クラブ、市民活動団体などを対象に、植栽に要する資材の費用の一部を助成します。 ○上限50万円																												4月～翌2月末日	建設局 百年の杜推進課	022-214-8389	https://www.city.sendai.jp/ryokukasuishin/kurashi/shizen/midori/shinse/jose/ryokuka.html	
70	花苗あっせん	花に囲まれた明るく住みよいまちづくりを推進するため、市内の地域団体や民間団体に対し、配達希望に合わせて極力低価格の苗を提供できる業者を1年に3回あっせんします。																													年3回 (5月・10月・2月)	(公財)仙台市公園緑地協会	022-293-3583	http://www.sendai-park.or.jp/web/support/seedling/index.html

